

(2)猫の引取り等の業務

平成23年4月1日現在

都道府県 ・市	猫の引取り等の業務																	
	引取り		↑引取場所 ↓収集 保管場所		保管			処 分					死体の処理		市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施		
	引取場所	箇所数	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管日数	返還	譲渡 飼養希望者	教育試験 研究	処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他
1 北海道	保健所(支所含)	40	-	-	保健所(支所含)	市町村での公示、一部をホームページで公開	1日以上(所有者) 4日以上(所有者不明)	○	○	×	保健所(支所含)	40	ペントバルビタールNaの前投与後、塩化スキサメトニウムを投与	保健所	1	・焼却 ・埋却	死体の処理	○
2 青森	動物愛護センター(駐在含)	6	動物愛護センター 駐在	毎日～週2回	動物愛護センター管理施設	一部をHPで公開	3～7	○	○	×	動物愛護センター管理施設	1	炭酸ガス	動物愛護センター管理施設	1	-	1 広報 2 死体の収容	○
3 岩手	保健所 市町村	20	保健所	毎日～週1回	保健所	公示 ホームページ	0～14	○	○	×	保健所	7	炭酸ガス及び薬品(ペントバルビタールナトリウム)注射	専用施設 市町村焼却施設	4 県管理 2 広域行政組合管理	-	1 広報 2 死体の収容 3 所有者不明の犬及びねこの公示	○
4 宮城	保健所(支所)	9	保健所(支所)	月2回(5保健所・支所) 月4回(4保健所・支所)	動物愛護センター 保健所(支所含)	公示 一部をホームページで公開	1～7	○	○	×	動物愛護センター	1	炭酸ガス	動物愛護センター	1	-	公共場所における死体の収容	○
5 秋田	保健所 動物管理センター	2 1	保健所 動物管理センター	週1	保健所 動物管理センター	公示書	1～5 (譲渡適正があれば延長)	○	○	×	動物管理センター	1	麻酔薬(イソフルレン等)	動物管理センター	1	-	1 広報 2 死体の収容	○
6 山形	センター 保健所	4 2	保健所	毎日 週2回	センター	保健所(市町村)での公示	1～14	○	○	×	センター	1	炭酸ガス	センター	1	-	1 広報 2 死体の収容	○
7 福島	保健所	6	保健所	毎日	犬抑留所	公示、一部をホームページ	1～14	○	○	×	犬抑留所	4	炭酸ガス	犬抑留所	4	-	公示	○
8 茨城	動物指導センター	1	動物指導センター 委託業者	毎日 随時	動物指導センター	市町村での公示をホームページで公開	1～2	○	○	×	動物指導センター	1	炭酸ガス(但し、子猫については、麻酔薬(アモバルビタール)を全投与している)	動物指導センター	1	-	1 引取り業務の協力 2 広報	○
9 栃木	ドッグセンター 健康福祉センター、市町	2 9	動物愛護指導センター 委託業者	毎日 2ヶ月に1回	ドッグセンター(2か所)	一部をHPで公開	1～14	○	○	×	ドッグセンター 動物愛護指導センター	2	炭酸ガス又は薬品(ペントバルビタールナトリウム)の注射	ドッグセンター	1	-	引き取り場所の提供	○
10 群馬	保健所	10	民間業者	週1回(5月第1週・12月第4週及び1月第1週を除く)	保健所	掲示 一部をホームページで公開	5～14	○	一部○	×	動物管理センター	1	炭酸ガス	動物管理センター	1	-	1 引取り業務依頼 2 広報 3 公共の場における死体の収容及び処理	○

都道府県 ・市	猫の引取り等の業務																	
	引取り		引取場所 ↑ 収集 ↓ 保管場所		保管			処 分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施	
	引取場所	箇所数	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管日数	返還	譲 渡		処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所	箇所数			その他
									飼養希望者	教育試験研究								
11 埼玉	動物指導センター(支所含)	2	動物指導センター(支所含)	随時	動物指導センター(支所含)	公示ホームページ	1~7	○	○	×	動物指導センター	1	炭酸ガス(一部麻酔薬(ペントバルビタールナトリウム)の注射)	動物指導センター	1			埋却
12 千葉	動物愛護センター(支所含) 保健所	2 16	委託業者	毎日 週1	動物愛護センター(支所含)	ホームページで公開	1~14	○	○	×	動物愛護センター	1	炭酸ガス	動物愛護センター	1	-	1 広報 2 死体収容	○
13 東京	動物愛護相談センター 保健所設置市	2 2	動物愛護相談センター 保健所	毎日	動物愛護相談センター 保健所 動物愛護相談センター	公示HP	7 1 6	○	○	×	動物愛護相談センター	1	炭酸ガス(一部ペントバルビタールナトリウムの注射)	動物愛護相談センター	1	-	公示	○
14 神奈川	動物保護センター 保健福祉事務所 保健所設置市	1 9 1	動物保護センター 動物保護センター 市保健所	毎日 月~金	動物保護センター	市町村での公示	1~5	○	○	×	動物保護センター	1	炭酸ガス又は薬品(ペントバルビタールナトリウム)の注射	動物保護センター	1	-	・広報 ・死体の処理	○ 県獣医師会に業務委託
15 新潟	動物保護管理センター 保健所	5 12	動物保護管理センター 保健所	一ヶ月3回~ 三ヶ月1回	動物保護管理センター 保健所	公示、ホームページでの公開	4~14	○	○	×	動物保護管理センター 保健所	5 1	塩酸ケタミン、塩酸メトミジン等の注射により鎮痛・麻酔後、塩化スキサメニウム等の注射により致死処分する	民間施設	2	-	1 広報 2 申請書等經由事務	○
16 富山	厚生センター 動物管理センター	8 1	厚生センター 動物管理センター	月~金 収容動物がいる時のみ収集を行う	厚生センター 動物管理センター	市町村での公示	7日~ 14日	○	○	×	動物管理センター	1	炭酸ガス	動物管理センター	1	-	・広報 ・死体の処理	○
17 石川	専用施設 保健所(支所含)	1 8	専用施設 専用施設 委託業務(搬送)	毎日(月~金) 随時 月2回	専用施設	保健所での公示	1~14	○	○	×	専用施設	1	炭酸ガス	専用施設	1	-	公共場所の動物死体収容業務を県内市町に委託	○
18 福井	健康福祉センター(分庁舎含)	7	健康福祉センター	毎日	健康福祉センター	健康福祉センターで公示、ホームページで公開	1週間以上	○	○	×	健康福祉センター	6	薬品(塩酸メトミジン、塩酸キシラジンおよび塩化スキサメニウムの筋注)	県管理施設 委託(業者、福井市)	1	-	死体の処理	○

都道府県 ・市	猫の引取り等の業務																	
	引取り		引取場所 ↑ ↓ 保管場所		保管			処 分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施	
	引取場所	箇所数	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管日数	返還	譲渡 飼養希望者	教育試験 研究	処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所	箇所数			その他
19 山 梨	保健所 (支所含) 動物愛護 指導 センター	4 1	保健所 (支所含) 委託 (搬送)	毎日 年間 48日 (1回 /週)	保健所 (支所含) 動物愛護 指導 センター	公示 (掲示) ホーム ページ	1~4	○	○	×	動物愛護 指導 センター	1	炭酸ガス 又は 薬品(ペ ントバ ルビタ ールナ トリウ ム)の注 射	動物愛護 指導 センター	1	-	・公報 ・死体収容 引取り業務	○ (収容は 市町村)
20 長 野	保健所	10	委託業者 保健所	週1回	保健所 犬等 管理所 動物愛護 センター	市町村 で公示、 ホーム ページ で公開	1~30 譲渡 適正 あれば 延長	○	○	×	犬等 管理所	4	炭酸ガス 又は薬品 (ペント バルビ タール ナトリ ウム)の 注射	犬等 管理所	4	-	・広報 ・公共場所 における死 体の収容	○
21 岐 阜	保健所 (支所含)	11	-	-	保健所 (支所含)	市町村 で公示	0~3	○	○	×	保健所 (支所含)	10	炭酸ガス	保健所等 市町村等	2 5	-	焼却及び焼 却灰の処理	○
22 静 岡	保健所 市町(法第 35条2の 引取りの み)	17 16	保健所 委託業者 (一部保 健所)	月1~4 回	動物保護 管理所 動物管理 指導 センター	保健所 又は市 町での 公示	2~7	○	○	×	動物管理 指導 センター	1	炭酸ガス	動物管理 指導 センター	1	委託	1 公示 2 引取り場 所提供 3 広報	○
23 愛 知	動物保護 管理 センター (支所含)	4	-	-	動物保護 管理 センター (支所含)	動物保 護管理 センタ ー(支 所含)、 市町 村で公 示	1~7	○	○	×	動物保 護管理 センタ ー本 所	1	炭酸ガス 又は薬品 (ドミ トル、 ペト ルファ ール、 サク シン)の 注射	動物保 護管理 センタ ー本 所	1	-	・広報 ・公示	○
24 三 重	保健所 (駐在含)	9	-	-	保健所 駐在	保健所 での 公示	1~3	○	×	×	委託業者	0	炭酸ガス	委託業者	0	道路 等での 死体は 管理 者に 依頼	1 広報 2 引取業 務補助	○
	四日市市 保健所 分室	1	-	-	保健所 分室	保健所 での 公示、 一部を ホーム ページ で公開	3	○	×	×	委託業者	0	炭酸ガス	委託業者	0	焼却	-	○
25 滋 賀	動物保護 管理 センター 保健所	1 6	委託団体	毎日 週2	動物保護 管理 センター	市町に 公示、 委託 団体 HPで 公開、 県携 帯用 HPで 公開	1~11	○	○	×	動物保 護 管理 セン ター	1	炭酸ガス	動物保 護 管理 セン ター	1	-	公示	○
26 京 都	保健所 市町村	7 13	本庁	週1回 週1回~ 2週1回	保健所	市町村 で公示	3~7	○	○	×	動物愛 護 管理 セン ター	1	炭酸ガス 又は薬品 (ペント バルビ タール ナトリ ウム)の 注射	動物愛 護 管理 セン ター	1	-	・引取窓口 の設置 ・広報	○
27 大 阪	犬管理 指導所 食の安全 推進課 分室	5	委託業者	週2回	犬管理 指導所 食の安全 推進課 分室	食の 安全 推進課 分室で 公示	0~7	○	○	×	犬管理 指導所	1	注射(麻 酔薬ソ ムノペ ンチ ル)	民間施設	0	委託 業者	広報	○

都道府県 ・市	猫の引取り等の業務																	
	引取り		引取場所 ↑ 収集 ↓ 保管場所		保管			処 分				死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施		
	引取場所	箇所数	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管日数	返還	譲渡 飼養希望者	教育試験 研究	処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他
28 兵庫	動物愛護センター(支所含) 市町	5 37	委託業者	4ヶ月に1回～月に2回	動物愛護センター(支所含)	公示、一部をホームページで公開	5～7	○	○	×	専用施設	6	炭酸ガス又は薬品(ペントバルビタルナトリウム)の注射	専用施設	1	-	1 引取り窓口の設置 2 一部広報 3 一時保管 4 県へ引渡し	○
29 奈良	保健所 動物愛護センター 市町村(法第35条第2項のみ)	4 1 34	保健所	週3～5回	専用施設	公示	1～7	○	○	×	専用施設	1	薬品(ペントバルビタルナトリウム)の注射又は炭酸ガス	専用施設	1	-	1 法第35条第2項引取業務協力 2 広報	○
30 和歌山	保健所(支所含) 愛護センター	9	-	-	保健所(支所含) 愛護センター	公示	3～7	○	○	×	動物愛護センター	1	炭酸ガス(幼齢、老齢個体は薬品注射:ペントバルビタル及びサクン)	動物愛護センター	1	-	公示	○
31 鳥取	総合事務所	3	総合事務所	平日	犬管理所	市町村公示、総合事務所掲示板、ホームページ	1日以上	○	○	×	犬管理所	3	炭酸ガス又は薬品(ペントバルビタルナトリウム)の注射	民間委託業者	0	焼却	1 広報 2 公示	○
32 島根	保健所	7	委託業者	週1回	保健所	保健所、市町村での公示、一部をホームページで公開	1～7	○	○	×	動物管理センター	1	炭酸ガス	動物管理センター	1	業者委託	広報	○
33 岡山	動物愛護センター 保健所(支所含)	1 4	業者委託	毎日 1～4回/月	動物愛護センター	動物愛護センター掲示(所有者不明ねこのみ)、ホームページで公開	1～8	○	○	×	動物愛護センター	1	炭酸ガス一部薬品(ペントバルビタル)の注射	動物愛護センター	1	業者委託	広報	○
34 広島	動物愛護センター(県、呉市) 市役所(支所)公民館等	2 112	動物愛護センター 委託業者	毎日 毎日～月1回	動物愛護センター(県、呉市)	公示	4	○	○	×	県動物愛護センター	1	炭酸ガス薬品(ペントバルビタル)の注射	県動物愛護センター	1	-	1 広報 2 定点管理 * 呉市については引取り業務を事務委任	○
35 山口	市町	18	市町	随時	保健所	公示	1～7	○	○	×	動物愛護センター	1	炭酸ガス又は薬品(ペントバルビタルナトリウム)の注射	動物愛護センター	1	-	1 引取窓口 2 広報	○

都道府県 ・市	猫の引取り等の業務																	
	引取り		引取場所 ↑ 収集 ↓ 保管場所		保管			処 分				死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施		
	引取場所	箇所数	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管日数	返還	譲渡 飼養希望者	教育試験 研究	処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他
36 徳島	動物愛護管理センター 保健所	1 4	動物愛護管理センター	週2回	動物愛護管理センター	ホームページ	7	○	○	×	特殊設備	1	炭酸ガス、一部薬品(塩酸メドミジン、ケタミン塩酸塩、塩化スキサメトニウム)の注射	民間委託業者	0	焼却及び焼却灰の処理	公共の場所の死体収容・処理	○
37 香川	保健所	4	保健所	随時	保健所	公示	4	○	○	×	専用施設	1	炭酸ガス	専用施設	1	-	広報等	○
38 愛媛	市町	51	委託業者	引取り箇所1箇所につき原則2~4回/月	動物愛護センター 市町(支所含)	市町での公示、一部をセンターホームページで公開	6~7	○	○	×	動物愛護センター	1	炭酸ガス一部、薬品(ペントバルビタールナトリウム等)の注射	動物愛護センター	1	灰は業者に処分委託	引取り業務、収集まで保管、施策に協力(条例に基づく)	○
39 高知	保健所 小動物管理センター 市町村	5 2 40	小動物管理センター	毎日	小動物管理センター	公示	1~4	○	×	×	小動物管理センター	2	炭酸ガス	小動物管理センター	1	業者委託	1 引取り業務 2 広報	○
40 福岡	保健所(分庁舎含) 大牟田市動物管理センター	12 1	福岡県動物愛護センター 動物管理センター職員	週2~3 随時	保健所 大牟田市動物管理センター	公示、ホームページ 譲渡猫のみホームページ	1~7 1~365	○ ○	○ ○	×	福岡県動物愛護センター	1	炭酸ガス	福岡県動物愛護センター	1	-	広報	○ ○
41 佐賀	保健福祉事務所	5	委託業者	毎日	動物管理センター	一部を県のホームページで公開	1~14	○	○	×	動物管理センター	1	炭酸ガス	動物管理センター	1	焼却	広報	○
42 長崎	保健所 専用施設 市町	9 2 9	保健所 委託業者	週1回	保健所 専用施設	市町での公示ホームページによる公開	約1週間	○	○	×	保健所 専用施設	4 1	炭酸ガス	保健所 専用施設	4 1	-	1 引取り窓口の設置 2 引取り時の県民への指導	○
43 熊本	保健所	10	動物管理センター	週5(1日2保健所)	保健所 動物管理センター	なし	2~7	○	○	×	動物管理センター	1	炭酸ガス	動物管理センター	1	-	1 広報 2 引取・譲渡業務への協力	○
44 大分	保健所(保健部及び旧保健所設置場所)	13	委託業者	月1~5	動物管理所	なし	1~2	○	○	×	動物管理所	1	炭酸ガスによる致死処分	動物管理所	1	-	広報	○
45 宮崎	保健所	8	県 公衆衛生センター	毎日	動物保護管理所	なし	2~	×	○	×	動物保護管理所	3	炭酸ガス	動物保護管理所	3	-	1 広報 2 死体の収容	○

都道府県 ・市	猫の引取り等の業務																市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施
	引取り		引取場所 ↑ ↓ 保管場所		保管			処 分					死体の処理					
	引取場所	箇所数	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管日数	返還	譲 渡		処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所	箇所数	その他		
									飼養希望者	教育試験研究								
46 鹿児島	畜犬管理センター 保健所	3 13	委託業者 保健所担当	随時	畜犬管理センター 保健所	公示	1~7	○	○	×	畜犬管理センター 保健所	3 4	炭酸ガス	畜犬管理センター 保健所 市町村	3 1 6	-	-	○
47 沖縄	動物愛護管理センター(本島、一時抑留所舎) 離島保健所(2カ所)	3	動物愛護管理センター(本島) 離島保健所(2カ所)	毎日(原則として土日祝祭日等閉庁日を除く)	動物愛護管理センター(本島) 離島保健所(2カ所)	所有者不明の引取りねこ情報を掲載およびHPで公開	1~4 1~3(保管期間終了後、週1回動物愛護管理センターへ輸送)	○	○	×	動物愛護管理センター 離島保健所(返還個体、譲渡個体および輸送不能な個体のみ)	3	炭酸ガス又は薬品(キシラジン投与後ペントバルビタールナトリウムを注射)	動物愛護管理センター	1	離島については、一部市町村での焼却あり	-引取り業務への協力・広報・離島については一部死体の焼却	○
48 大阪市	動物管理センター 保健福祉センター	1 24	動物管理センター	週2回	動物管理センター	公示(所有者不明のみ)	1~4	○	○	×	動物管理センター	1	炭酸ガス又は薬品(クロロホルム)の吸入	環境局	1	-	-	○
49 名古屋	動物愛護センター 保健所	1 16	動物愛護センター	毎日	動物愛護センター 保健所	非公開	1~2	○	○	×	動物愛護センター	1	炭酸ガス一部は薬品(メドミジンとキシラジンで鎮静し、ペントバルビタールの注射)	市営斎場	1	-	-	○
50 京都市	保健センター 京都市家庭動物相談所	10 1	京都市家庭動物相談所	毎日(休日、祝祭日を除く)	京都市家庭動物相談所	公示(保護猫のみ)	1~14(譲渡適正があれば延長)	○	○	×	京都市家庭動物相談所	1	薬品(ペントバルビタールナトリウム)の注射	市営斎場	1	-	-	○
51 横浜市	獣医科病(医)院	64	依頼者直接もしくは獣医師会	毎日	獣医科病(医)院	収容区で公示	4	○	○	×	獣医科病(医)院	64	麻酔薬(ペントバルビタールナトリウム等)の注射	市営斎場	1	-	-	○
52 神戸市	動物管理センター 区役所保健福祉部 区役所支所 区役所出張所等	1 9 1 14	動物管理センター	毎週月~金	動物管理センター	公示	1~3	○	×	×	動物管理センター	1	炭酸ガス又は薬品(ペンとバルビタールナトリウム)注射(高齢、幼齢、病気の場合)	動物管理センター	1	-	-	○
53 北九州市	動物愛護センター 区役所 保健所	1 5 2	委託業者	月~金午前中	動物愛護センター	公示	1又は5	○	○	×	動物愛護センター	1	炭酸ガス	動物愛護センター	1	-	-	○

都道府県 ・市	猫の引取り等の業務															市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施	
	引取り		引取場所 ↑ 収集 ↓ 保管場所		保管			処 分					死体の処理					
	引取場所	箇所数	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管日数	返還	譲 渡		処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所	箇所数			その他
									飼養希望者	教育試験研究								
54札幌市	保健所 各区役所 動物管理センター	1 10 2	動物管理センター	月～金	動物管理センター 福移支所	ホームページ	0～ (所有者からの引取り) 3～5 (所有者不明)	○	○	×	動物管理センター 福移支所	1	炭酸ガス又は薬品(ペントバルビタルナトリウム)の腹腔内又は静脈内注射	動物管理センター 福移支所	1	-	-	○
55川崎市	動物愛護センター 保健所	1 7	動物愛護センター	毎日 (月～金)	動物愛護センター	HP	1 (所有者からの引取り) 4 (所有者不明、保護収容)	○	○	×	動物愛護センター	1	炭酸ガス(幼齢個体等は注射:メドミジン投与後、ペントバルビタルナトリウム)	専用施設	1	川崎市環境局委託	-	○
56福岡市	動物管理センター	1	動物管理センター	月～金	動物管理センター	掲示 ホームページ	0～ (所有者から引取り、自活できない子猫) 6～ (所有者不明)	○	○	×	動物管理センター	1	炭酸ガス又は薬品(バルビタル系麻酔薬)の注射	民間業者に委託	0	-	-	○
57広島市	動物管理センター 定時定点	1 6	動物管理センター	センター:平日 定点:月1回	動物管理センター	公示一部 ホームページ	1～14 (譲渡適性あれば延長)	○	○	×	動物管理センター	1	炭酸ガス又は薬品(ペントバルビタルナトリウムと塩化スキサメトニウム)の注射	専用炉	1	搬送・焼却は業者委託	-	○
58仙台市	動物管理センター	1	動物管理センター	毎日 (土日、祝祭日を除く)	動物管理センター	公示 HP	0～8 (状況により延長)	○	○	×	動物管理センター	1	炭酸ガス	動物管理センター	1	-	-	○
59千葉市	動物保護指導センター	1	-	-	動物保護指導センター	告示、 ホームページ	1 (所有者) 5 (所有者不明)	○	○	×	動物保護指導センター	1	薬品(ペントバルビタルナトリウム)の注射	動物保護指導センター	1	-	-	○
60さいたま市	動物愛護ふれあいセンター	1	動物愛護ふれあいセンター	週1回 木曜日	動物愛護ふれあいセンター	区役所での 公示 ホームページ	6	○	○	×	動物愛護ふれあいセンター	1	薬品(ペントバルビタルナトリウム)の注射又は炭酸ガス	市営斎場	1	-	-	○
61静岡市	動物指導センター	2	動物指導センター	月～金	動物指導センター	HP	1～14	○	○	×	動物指導センター	1	炭酸ガス又は薬品(ペントバルビタルナトリウム)の注射	動物指導センター	1	-	-	○ 市獣医師会に業務委託

都道府県 ・市	猫の引取り等の業務																市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施
	引取り		引取場所 ↑ 収集 ↓ 保管場所		保管			処 分					死体の処理					
	引取場所	箇所数	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管日数	返還	譲 飼養 希望者	渡 教育試験 研究	処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所	箇所数	その他		
62堺市	動物指導センター	1	動物指導センター	月・水・金 (午前のみ)	動物指導センター	所有者不明ねこは動物指導センターで公示、一部ホームページで公開	0~ (所有者からの引取りねこ) (4~10) 所有者不明ねこ	○	○	×	動物指導センター	1	炭酸ガス又は薬品(ペントバルビタールナトリウム注射)による安楽死	環境局クリーンセンター	1	-	-	○
63新潟市	保健所区役所	1 8	委託業者	月・火 所有者不明は月~金	保健所管理施設	公示	1~14	○	○	×	保健所管理施設	1	炭酸ガス又は薬品(ペントバルビタールナトリウム、スキサメニウム塩化物)の注射	市清掃センター	1	-	-	○
64浜松市	保健所(支所含)区役所	7	委託業者	随時	保健所(支所含)	公表掲示	~7	○	○	×	静岡県へ委託	0	静岡県へ委託	静岡県へ委託	0	-	-	○
65岡山市	保健所	1	保健所	週1回	保健所	公示	0~4	○	×	×	岡山県に委託	0	岡山県に委託	岡山県に委託	0	-	-	○
66相模原市	保健所 保健所分室	1 1	保健所	平日	神奈川県動物保護センターに委託	公示	神奈川県動物保護センターに委託	○	○	×	神奈川県動物保護センターに委託	0	神奈川県動物保護センターに委託	神奈川県動物保護センターに委託	0	-	-	○
67宇都宮市	保健所	1	保健所	月から金 (午前中)	栃木県に委託	一部をホームページで公開	0~4	○	○	×	栃木県に委託	0	栃木県に委託	栃木県に委託	0	-	-	○
68富山市	保健所	1	-	週2回 月・木	保健所	なし	1~3	○	○	×	富山県動物管理センター(委託)	0	炭酸ガス	富山県動物管理センター(委託)	0	-	-	○
69金沢市	福祉健康センター 小動物管理センター	1 2 1	小動物管理センター	月~金	小動物管理センター	公示HP	3日以上	○	○	×	小動物管理センター	1	炭酸ガス又は麻酔薬(ペントバルビタールナトリウム)の注射	小動物管理センター	1	-	-	○
70岐阜市	保健所	1	委託業者	週1回	畜犬管理センター	公示HP	0~3	○	○	×	業者専用施設 畜犬管理センター	2	炭酸ガス	市営斎場	1	-	-	○
71姫路市	動物管理センター	1	-	-	動物管理センター	公示ホームページ	0~10	○	○	×	動物管理センター	1	炭酸ガス	動物管理センター	1	-	-	○
72熊本市	熊本市動物愛護センター	1	-	-	熊本市動物愛護センター	市での公示及びホームページで公開	1週間~数ヶ月	○	○	×	熊本市動物愛護センター	1	薬品(ペントバルビタールナトリウム)の注射による安楽死	熊本市動物愛護センター	1	-	広報	○

都道府県 ・市	猫の引取り等の業務																市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施
	引取り		引取場所 ↑ 収集 ↓ 保管場所		保管			処 分					死体の処理					
	引取場所	箇所数	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管日数	返還	譲 渡		処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所	箇所数	その他		
									飼養希望者	教育試験研究								
73鹿児島市	鹿児島市動物管理事務所	1	公益財団法人鹿児島市獣医公衆衛生協会	毎日	鹿児島市動物管理事務所	なし	4~	○	○	×	鹿児島市動物管理事務所	1	炭酸ガス	鹿児島市動物管理事務所	1	-	-	○
74秋田市	保健所	1	保健所	所有者あり：週1回 所有者不明：随時	保健所	なし	1~7	○	○	×	保健所	1	薬品(クロロホルムの吸入)	秋田県に委託	0	-	-	○
75郡山市	保健所	1	保健所	週1(金曜日午前中)	保健所 委託先の福島県の犬抑留所	一部HP公開	1~10状況により延長	○	○	×	福島県に委託	0	炭酸ガス	福島県に委託	0	-	-	○
76和歌山市	犬抑留所 保健所	1 1	保健所	随時	犬抑留所	公示一部をホームページで公開	4~7(譲渡適正であれば延長)	○	○	×	犬抑留所	1	炭酸ガス又は薬品(ペントバルビタルナトリウムの注射)	市焼却施設(死亡分)	1	民間委託(処分)	-	○
77長崎市	動物管理センター 支所等	1 23	動物管理センター	毎日(平日) 月1回	動物管理センター	なし	1	×	○	×	動物管理センター	1	炭酸ガス	動物管理センター	1	-	-	○
78大分市	大分県動物管理所 鶴崎公民館駐車場	1 1	保健所嘱託職員 委託業者	平日 毎週木曜日	大分県動物管理所	なし	1	×	○	×	大分県に委託	0	大分県に委託	大分県に委託	0	-	-	○
79豊田市	市役所(保健衛生課) 市役所(足助支所衛生関係窓口)	1 1	市役所職員	保健衛生課週2回(月・木) 足助支所衛生関係窓口月2回(第一、第三火曜日)	保健衛生課	市で告示、一部をホームページで公開	0~7	○	○	×	愛知県に委託	0	愛知県に委託	愛知県に委託	0	-	-	○
80福山市	動物愛護センター 定時定点	1 16	動物愛護センター 委託業者	動物愛護センター：平日 定点：週2回	動物愛護センター	告示	3	○	○	×	県動物愛護センターへ委託	0	炭酸ガス	県動物愛護センターへ委託	0	-	-	○
81高知市	保健所 中央小動物管理センター	1 1	中央小動物管理センター	随時	中央小動物管理センター	公示	1~4	○	×	×	中央小動物管理センター	1	炭酸ガス	中央小動物管理センター	1	-	-	○
82宮崎市	保健所	1	保健所	毎日(平日)	保健所 委託業者	公示ホームページ	1日~約1週間	○	○	×	県中央動物保護管理所(県に委託)	0	炭酸ガス	県中央動物保護管理所(県に委託)	0	-	-	○

都道府県 ・市	猫の引取り等の業務															市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施	
	引取り		引取場所 ↑ 収集 ↓ 保管場所		保管			処 分					死体の処理					
	引取場所	箇所数	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管日数	返還	譲 飼養 希望者	渡 教育試験 研究	処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所	箇所数			その他
83いわき市	保健所	1	保健所	週1回	犬抑留所 保健所	一部をホームページで公開	1~2 (譲渡適正があるものについては延長)	○	○	×	犬抑留所	1	炭酸ガス又は薬品(ペントバルビタールナトリウム)の注射	犬抑留所	1	-	-	○
84長野市	保健所	1	保健所	週1回	保健所	公示 ホームページ	1日~ 適正があれば数ヶ月	○	○	×	県に委託	0	(殺処分する場合は薬品ペントバルビタールの注射)	県に委託	0	-	-	○
85豊橋市	保健所	1	保健所	随時	県動物保護管理センター東三河支所	保健所での公示、一部をホームページで公開	1~7	○	○	×	愛知県に委託	0	愛知県に委託	愛知県に委託	0	-	-	○
86高松市	専用施設(香川県委託)	1	-	-	専用施設(香川県委託)	公示 ホームページ	1~4	○	○	×	専用施設(香川県委託)	0	香川県に委託	専用施設(香川県委託)	0	-	-	○
87旭川市	保健所 抑留所	2	保健所 抑留所	平日	抑留所	公示 ホームページ	0~7	○	○	×	抑留所	1	薬品(ペントバルビタールナトリウム)の注射麻酔後、筋弛緩剤を注射	民間委託	0	-	-	○
88松山市	保健所 分室 支所	1 22	分室 支所	平日	保健所 分室	公示 ホームページ	3~12	○	○	×	愛媛県に委託	0	愛媛県に委託	愛媛県に委託	0	-	-	○
89横須賀市	動物愛護センター 保健所	1 1	動物愛護センター	随時	動物愛護センター	公示、ホームページで公開	4~21 状況により延長有	○	○	×	動物愛護センター	1	薬品(ペントバルビタールナトリウム)及び炭酸ガス	市資源循環部	1	-	-	○ 動物病院に業務委託あり
90奈良市	保健所 行政センター	1 2	保健所	週1回(所有者有) 業務時間内(所有者不明)	保健所	状況に応じて保健所で公示し、ホームページで公開	1~14	○	○	×	動物管理車両内	1	炭酸ガス又は薬品(ペントバルビタールナトリウム・塩化スキサメトニウム)の注射	橿原市斎場	1	-	-	○
91倉敷市	保健所	1	保健所	毎日(平日)	保健所	公示 ホームページ	1~7	○	○	×	岡山県に委託	0	炭酸ガス	岡山県に委託	0	-	-	○
92川越市	保健所	1	保健所	随時	動物管理センター	公示 ホームページ	1~4	○	○	×	埼玉県に委託	0	埼玉県に委託	埼玉県に委託	0	-	-	○

都道府県 ・市	猫の引取り等の業務																		
	引取り		引取場所 ↑ 収集 ↓ 保管場所		保管			処 分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施		
	引取場所	箇所数	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管日数	返還	譲 渡		処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所	箇所数			その他	
									飼養希望者	教育試験研究									
93船橋市	動物愛護指導センター	1	-	-	動物愛護指導センター	公示、収容状況・譲渡情報をホームページで公開	0 (所有者) 5 (所有者不明)、譲渡適正であれば延長	○	○	×	動物愛護指導センター	1	薬品(ペントバルビタールナトリウム)の注射麻酔後、筋弛緩剤を注射	外部機関に委託	0			-	-
94岡崎市	動物総合センター	1	-	-	動物総合センター	センター内の掲示板にて掲示、一部をホームページで公開	1~7	○	○	×	愛知県に委託	0	愛知県に委託	愛知県に委託	0	-	-	○	
95高槻市	保健所	1	大阪府に委託	週2回	大阪府に委託	高槻市で公示	大阪府に委託	○	○	×	大阪府に委託	0	大阪府に委託	大阪府に委託	0	-	-	○	
96東大阪市	動物指導センター	1	-	-	動物指導センター	保健所に公示、センターにお知らせ、市ホームページ掲載	4	○	×	×	動物指導センター	1	薬品(塩酸メドミジンとペントバルビタールナトリウム)の注射、場合により炭酸ガス	動物指導センター	1	-	-	○	
97函館市	保健所 犬抑留所	1 1	保健所	週5回	犬抑留所	なし	1~2	○	○	×	犬抑留所	1	炭酸ガス	犬抑留所	1	焼却	-	○	
98下関市	動物愛護管理センター 保健所 総合支所	6	業者委託	週5回	動物愛護管理センター	公示(一部)	1~4	○	○	×	動物愛護管理センター	1	吸入麻酔薬(セボフルラン)による	動物愛護管理センター	1	-	-	○	
99青森市	保健所生活衛生課 動物愛護センター内分室	1	収集は実施していません	収集は実施していません	青森県動物愛護センター管理施設	公示ホームページ	1~7	青森県に委託	青森県に委託	青森県に委託	青森県に委託	0	青森県に委託	青森県に委託	0	-	-	○	
100盛岡市	保健所	1	保健所	随時	県央保健所犬猫保護センター	センター掲示板への公示、ホームページ掲載	0日以上(所有者からの引取り) 4日以上(所有者不明の引取り)	○	○	×	県央保健所犬猫保護センター	0	0 (処分自体は行っているが、処分場所は県の施設を借用)	麻酔薬(ペントバルビタールナトリウム)を筋肉内注射し、意識喪失を確認したうえで筋弛緩薬(サクシニルコリン)を皮下等に注射	県央保健所犬猫保護センター	0	-	-	○

都道府県 ・市	猫の引取り等の業務																	
	引取り		引取場所 ↑ 収集 ↓ 保管場所		保管			処 分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施	
	引取場所	箇所数	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管日数	返還	譲 渡		処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所	箇所数			その他
									飼養希望者	教育試験研究								
101 柏市	保健所 旧保健所一時預り所	1	保健所	週1回	旧保健所一時預り所 千葉県動物愛護センター支所	公示、一部ホームページで公開	5	○	○	×	千葉県に委託 旧保健所一時預り所	1	千葉県に委託、又は薬品(ベントバルビタールナトリウム)の注射	千葉県に委託	0			-
102 西宮市	動物管理センター	1	-	-	動物管理センター	公示	約1週間	○	○	×	動物管理センター	1	麻酔薬(ベントバルビタールナトリウム)の注射、場合により炭酸ガス	西宮市焼却施設	1	-	-	○
103 久留米市	動物管理センター	1	-	-	動物管理センター	一部公示、一部ホームページで公開	0~10	○	○	×	福岡県に委託	0	福岡県に委託	福岡県に委託	0	-	-	○
104 前橋市	保健所	1	-	-	保健所	問い合わせへの回答、一部をホームページで公開	1~7	○	一部○	×	群馬県へ委託	0	群馬県へ委託	群馬県へ委託	0	-	-	○
105 大津市	動物愛護センター	1	動物愛護センター	毎日(平日)	動物愛護センター	公示、一部をHPで公開	1日以上(所有者からの引取り) 7日以上(所有者不明)	○	○	×	滋賀県に委託	0	滋賀県に委託	滋賀県に委託	0	-	-	○
106 尼崎市	動物愛護センター	1	動物愛護センター	毎日(平日)	動物愛護センター	公示ホームページでの公開(成猫のみ)	1~130	○	○	×	兵庫県に委託	0	炭酸ガス	兵庫県に委託	0	-	-	○
107 高崎市	動物愛護センター	1	動物愛護センター	毎日	動物愛護センター	負傷のみ公示	5~14	○	○	×	群馬県に委託	0	群馬県に委託	市焼却施設	1	-	-	○